

特定処遇改善計画の公表について

株式会社フットステップは、以下のサービスにおいて特定処遇改善計画を公表いたします。

- ◆児童発達支援・放課後等デイサービスあしあと
- ◆児童発達支援・放課後等デイサービスあしあと・ぷらいむ
- ◆生活介護ふつとすてっぷ

【実施期間】

2023年4月～2024年3月

【賃金改善計画について】

- ◆賃金改善を行う項目 手当 賞与
- ◆「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定 有資格者及び勤続年数10年以上となる者をAグループとし、Aグループのみを現時点で対象者とする。

【職場環境等要件について】

- ◆法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ◆他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ◆働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ◆職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備
- ◆有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ◆事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ◆業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ◆利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供